### 前回小委員会以降の経過報告

# 前回小委員会(4/16)

市民への意見募集結果について報告し、クロス集計の充実等の意見が出された。 市街化調整区域における土地利用の基本的なあり方(中間報告素案)について協議 し、基本方針(骨太の方針)と規制誘導手法の検討方向について確認された。以下 のような意見が出された。

- ・農空間保全地域指定(府条例)を活かした、農地保全の取組への期待。
- ・農地転用を契機とした景観などでの協議・指導の可能性。
- ・地区計画活用の前提としての土地利用計画の必要性、あるいは、個別の地区ごとの 参加型まちづくり支援との関係づけなどについて、意見が出された。

## 前回都市計画審議会(5/21)

中間報告案として了承された。

今後の進め方等について以下のような意見が出された。

- ・農業施策の充実、農業施策に関する部局間連携の必要性。
- ・基本は開発抑制としつつ、全市的に必要なものへの対応も考慮しておく。
- ・市民意向、地権者意向、地区特性を十分勘案する。 など

# 中間報告の公表、及び意見募集(7月)

もみじだより7月号に特集記事を掲載。

検討対象地区(6地区)の土地所有者へ中間報告の概要版(A3版両面)を送付。

### 地元意見交換会(7/9~16、計4箇所にて開催)...(詳細は資料6参照)

市内4箇所にて、検討対象地区(6地区)の土地所有者を対象に今後の検討にむけた、地区の状況についての聞き取りを行った。(中間報告の内容についても説明)地区の状況に応じて意見は多様であり、例えば次のような意見が出された。

- ・農地維持について、営農環境整備や営農支援、特に後継者確保の問題が重大。
- ・都市的土地利用が増えている区域では、周辺農地や農業用水への迷惑などが問題。
- ・土地の条件に応じて、住宅など都市的土地利用を認めるべき。 など